

LEARN TOGETHER

現在、日本社会では戸籍上同性同士の市民には法的に結婚が認められていません。しかし、自治体レベルではパートナーシップ制度の普及や、住民票で同性パートナーの続柄を事実婚と同様にするなど、制度面で同性パートナーを認める動きは徐々に広がりつつあります。

職場で同性パートナーを法律婚と同様に扱い就業規則、労働協約等を運用する必要性、どのように制度設計すれば良いのかなどを学びます。

職場で 同性パートナーシップ制度を つくる労働組合講座

LOVE IS
LOVE

No union
No rights!

申し込みはこちらから



<https://x.gd/tOGg1>

講演内容

同性パートナーシップとは／講じるハラスメント防止策
LGBTQ、ダイバーシティインクルージョン
同性パートナーシップを認めるための具体的な制度設計



講師 **五十嵐 ゆりさん** レインボーノッツ合同会社代表

- 2012年 LGBTQ支援団体RAINBOW SOUPを発足、2015年にNPO法人化。
レズビアンであることをオープンにする。
- 2015年 アメリカ国務省主催のLGBTプログラム研修生に選抜され全米各地を訪問。
- 2018年 レインボーノッツ合同会社を設立し、SOGI・LGBTQをテーマにした企業・自治体向け施策
支援・社外相談窓口対応を展開する。プライドハウス東京・共同代表。

日時：2024年9月14日（土） 開場13:30 開演14:00～16:00

場所：北海道自治労会館 第4会議室（札幌市北区北6条西7丁目）

※ZOOM、東京のサテライトからも参加できます。参加方法は申込フォームから選択してください。

東京サテライト会場 **出版労連会議室**（文京区本郷4-37-18いろは本郷ビル2階）

対象：労働組合の組合員、労働組合や講演内容に関心がある人

主催

レインボーノッツ合同会社／職場で同性パートナーシップ制度を作る労働組合講座実行委員会

連絡先：shokupan.union@gmail.com（実行委員会）